

販路開拓をお考えの方必見！
新型コロナの影響を受けた方には加点も

展示会
出展

チラシ
作成

パッケージ
変更

IT活用
HP作成

令和元年度 補正予算

小規模事業者持続化補助金 3月13日より受付開始！

小規模事業者が、経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対して、**50万円**を上限に補助されます。(補助率：2/3)
通年で募集し、第1回締切は令和2年**3月31日(火)**。以後、6月初旬・10月初旬・2月初旬と、**3年間で10回締切**が設けられています。

[詳細は右のURLをご覧ください] <https://r1.jizokukahojokin.info/>

こんなことに
使えます！

過去の当補助金で以下のような内容が採択されています。

販路開拓に伴う…

- ・IT活用 ・HP作成(スマホ対応、外国語対応等) ・チラシ作成 ・各種広告掲載
- ・展示会出展料・旅費・宿泊費 ・新商品開発 ・サンプル配布 ・パッケージ変更
- ・設備導入(陳列棚、高機能冷蔵庫、食品プリンター等)
- ・店舗改装(トイレ入替、畳替え、テーブルイス入替等) など

審査で有利に！

下記の事業者は審査の際に加点されます。

・新型コロナウイルス感染症加点【新規】

新型コロナウイルスに起因して、前年同月比10%以上売上減少した事業者。

・賃上げ加点【新規】

給与支給総額、又は事業場内最低賃金を一定以上増加する事業者。

・事業承継加点【前回同様】

・経営力向上計画加点【前回同様】

※過去の当補助金採択者は、回数に応じて減点措置がとられます。

三条商工会議所では、書類の書き方が分からない、確認してほしいなど、相談を受け付けております。また、申請には商工会議所が発行する「事業支援計画書」が必要です。締切間際は大変混み合います。当所へのご相談はお早めに、遅くとも締切一週間前迄にお願いいたします。

<相談・問合せ> 三条商工会議所 経営支援課 担当/鳥部・川上・小柳

TEL 0256-32-1311 ・ FAX 0256-32-1310